



総務省

Ministry of Internal Affairs and Communications

自治体水道事業の海外展開事例集

平成30年3月

総務省自治財政局
公営企業経営室

目次 ー海外展開事例ー

※ 具体的な事業又は具体的な事業に向けた調査事業などについて掲載しており、
職員の派遣・受入といった技術協力などについては割愛している。

※ 水道事業の海外展開に取り組んでいる主な水道事業体について、公表情報や聞き取り等により作成

※ 詳細は各自治体のHPを参照（URLは各事例に付記）

埼玉県	「JICA草の根技術協力事業」（タイ王国）	1
	「JICA草の根技術協力事業」（ラオス人民民主共和国）	2
千葉県	「東ティモールへの技術協力」（東ティモール民主共和国）	3
東京都	「ヤンゴン市における無収水対策事業」（ミャンマー連邦共和国）	4
	「JICA草の根技術協力事業」（ベトナム社会主義共和国）	5
	「JICA草の根技術協力事業」（マレーシア）	6
札幌市	「JICA草の根技術協力事業」（モンゴル国）	7
横浜市	「ルワンダ国キガリ市無収水対策強化プロジェクト」（ルワンダ共和国）	8
	「ファイサラバードでのパイロット活動」（パキスタン・イスラム共和国）	9
	「ベトナム国フエ省水道公社との二者覚書」	10
川崎市	「バリアブンタウ省における水環境改善に向けた取組」（ベトナム社会主義共和国）	11
	「JICA草の根技術協力事業」（インドネシア共和国）	12
浜松市	「JICA草の根技術協力事業」（インドネシア共和国）	13
名古屋市	「JICA草の根技術協力事業」（スリランカ民主社会主義共和国）	14
	「スリランカにおける技術協力」（スリランカ民主社会主義共和国）	15
大阪市	「ホーチミン市水道改善に向けた取組み」（ベトナム社会主義共和国）	16
神戸市	「スリランカ国における技術協力」（スリランカ民主主義共和国）	17
北九州市	「カンボジア全土における水道整備事業」（カンボジア王国）	18
	「ハイフォン市における海外事業展開」（ベトナム社会主義共和国）	19
福岡市	「ヤンゴン都市圏上水整備事業準備調査」（ミャンマー連邦共和国）	20
	「JICA草の根技術協力事業」（フィジー共和国）	21

目次 ー官民連携の取組ー

埼玉県	「タイ王国における高品質工業用水システム実証事業」	22
東京都	「国際貢献ビジネス民間企業支援プログラム」	23
広島県	「公民共同企業体（株式会社水みらい広島）の設立」	24
横浜市	「横浜水ビジネス協議会」	25
川崎市	「かわさき水ビジネスネットワーク」	26
浜松市	「水と暮らしを豊かにする浜松技術プラットフォーム（HARP ♪）」	27
名古屋市	「水のいのちとものづくり中部フォーラムへの参加」	28
大阪市	「大阪水・環境ソリューション機構」	29
北九州市	「北九州市海外水ビジネス推進協議会」	30
	「公民共同企業体（株式会社北九州ウォーターサービス）の設立」	31
福岡市	「福岡市国際ビジネス展開プラットフォーム」	32

※ 海外展開を視野に入れた官民連携の取組について掲載しており、国内水道事業に係る官民連携については割愛している。

※ 水道事業の海外展開に取り組んでいる主な水道事業者について、公表情報や聞き取り等により作成

※ 詳細は各自治体のHPを参照（URLは各事例に付記）

JICA草の根技術協力事業（タイ王国）

海外展開事例
埼玉県—1

概要

埼玉県企業局は、JICA草の根技術協力事業として、平成23年度から27年度までタイ地方水道公社（PWA）所管の浄水場に対し、技術者派遣・研修員受入を通じて浄水場の管理・運営技術の指導を行った。

内容

1 タイ・チョンブリ県における水処理技術向上支援事業

- 支援地域 チョンブリ県の浄水場
- 支援内容 水処理、施設管理、水質管理の改善
- 支援成果 浄水場内水処理ロス率の改善、藻発生によるかび臭・ろ過池閉塞及びマンガン対策等の改善策についてPWAに提言



2 タイ地方水道公社における浄水場維持管理能力向上支援事業

- 支援地域 チェンマイ県、ノンカイ県の浄水場
- 支援内容 水処理、施設管理、水質管理の改善
- 支援成果 水道水の臭いや濁りの除去、浄水場の管理・運営技術の向上

〈活動の様子〉



背景

- タイ水道技術訓練センター設立時に職員を派遣するなど、タイの水道に対する技術支援の実績があったこと、また、PWAから地域指定で支援の要望があったことから、JICA草の根技術協力事業として技術支援を実施した。

過程

平成23年5月 チョンブリ県(2浄水場)への技術支援実施
～平成26年3月（職員延べ38名を派遣、研修員計14名を県の浄水場等で受入れ）

平成25年10月 チェンマイ県(5浄水場)、ノンカイ県(2浄水場)
～平成28年3月 への技術支援実施(職員延べ55名を派遣、研修員計20名を県の浄水場等で受入れ)

〈関係HPアドレス〉

<http://www.pref.saitama.lg.jp/c1301/suidou-kokusai-jica-thailand.html>

JICA草の根技術協力事業（ラオス人民民主共和国）

海外展開事例
埼玉県—2

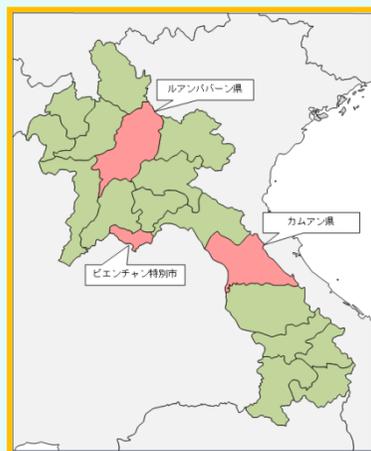
概要

埼玉県企業局は、JICA草の根技術協力事業として、平成27年度からラオスの水道公社が所管する浄水場に対し、技術者派遣・研修員受入を通じ、浄水場の運転管理・維持管理及び水質管理能力向上の技術支援を実施している。

内容

- 事業名 水道公社における浄水場運転・維持管理能力向上支援事業
- 支援目的 ラオスにおける水道公社職員の技術力向上により、浄水場の健全な運転、良質な水の供給を目指す
- 支援対象 ビエンチャン特別市、ルアンパバン県、カムアン県の浄水場
- 活動内容 薬品注入ポンプのメンテナンス、薬品注入量の計算・流量制御、ろ過池洗浄等を指導

<活動の様子>



背景

- さいたま市水道局が中心となりラオスで実施しているJICA技術協力プロジェクトに県では平成24年度から平成27年度まで延べ14名の職員を短期専門家として派遣しており、ラオスの水道に対する技術支援の実績があったことから、JICA草の根技術協力事業として技術支援を開始した。

過程

- | | |
|----------|--------------------------------------|
| 平成27年11月 | 合意書締結 |
| 平成28年2月 | ベースライン調査実施（3名） |
| 平成28年度 | 技術支援実施（職員13名派遣）
埼玉県の浄水場で研修員受入（3名） |
| 平成29年度 | 技術支援実施（職員12名派遣）
埼玉県の浄水場で研修員受入（3名） |

<関係HPアドレス>

<http://www.pref.saitama.lg.jp/c1301/suidou-kokusai-jica-laos.html>

東ティモールへの技術協力（東ティモール民主共和国）

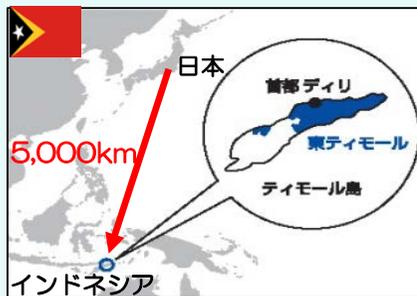
海外展開事例
千葉県

概要

千葉県水道局は、JICAからの要請により平成24年度から東ティモールに技術職員を派遣して主に浄水場運転・水質管理、配水管網のブロック化、漏水検知等に関する技術指導を実施している。

内容

- 活動と成果
 - 浄水場機器の補修技術や薬品の注入方法を指導
 - 漏水を発見する技術や配水管の設計方法を指導
 - 配水管の維持管理プロジェクトを立ち上げ、首都ディリの一部地域で24時間給水を実現



〈東ティモールの位置〉



〈浄水場機器の補修技術指導〉



〈薬品の注入方法指導〉



〈首都の一部地域で24時間給水〉

背景

○東ティモールは2002年にインドネシアから独立したが、独立時の騒乱で多くの施設が破壊され、インドネシアの技術者も引き上げた。これら施設の修復のため、日本政府等が支援を行った。さらに維持管理面での技術者育成が必要となっており、JICAから技術者派遣要請があった。

過程

- 長期職員派遣（各2～3年）
平成24年度～ 継続中
 - 【給水改善】 延べ 3名
- 短期職員派遣（各1～4週間）
平成26年度～平成29年度までの実績
 - 【浄水場運転・水質管理】 延べ 15名
 - 【漏水検知】 延べ 2名
 - 【技術管理等】 延べ 4名

〈関係HPアドレス〉

<https://www.pref.chiba.lg.jp/suidou/souki/2nd-page/knowledge.html>

ヤンゴン市における無収水対策事業（ミャンマー連邦共和国）

海外展開事例
東京都—1

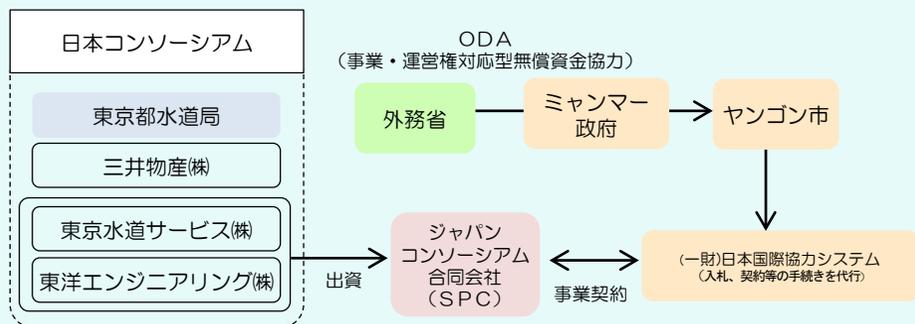
概要

東京都水道局の監理団体である東京水道サービス㈱（以下、「TSS」という）と民間企業が設立した特別目的会社による無収水対策事業等をミャンマー・ヤンゴンにおいて実施中

内容

- TSSと民間企業が設立した特別目的会社が契約を締結し、無収水対策事業を実施（H26.10～H27.3）
- 上記特別目的会社が、上記事業よりもさらにエリアを拡大した無収水対策事業を実施中（H28.10～H34（予定））

＜事業スキーム＞



背景

- 東京都水道局をはじめとする日本コンソーシアムとミャンマー連邦共和国ヤンゴン市開発委員会との間で、技術協力等に関する覚書を締結（H25.9）

過程

- 平成25年9月 技術協力等に関する覚書の締結
- 平成26年10月 無収水対策事業の実施（～H27.3）
- 平成27年6月 JICA技術協力プロジェクトを開始（～H32.6）
- 平成28年10月 上記事業よりエリアを拡大した無収水対策事業を開始
- 平成29年7月 維持管理事業における基本事項の合意書締結

＜関係HPアドレス＞

<http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/press/h25/press130926-2.html>
<http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/press/h26/press141020-1.html>
<http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/press/h28/press161007-02.html>
<http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/press/h29/press170711-01.html>

JICA草の根技術協力事業（ベトナム社会主義共和国）

海外展開事例
東京都—2

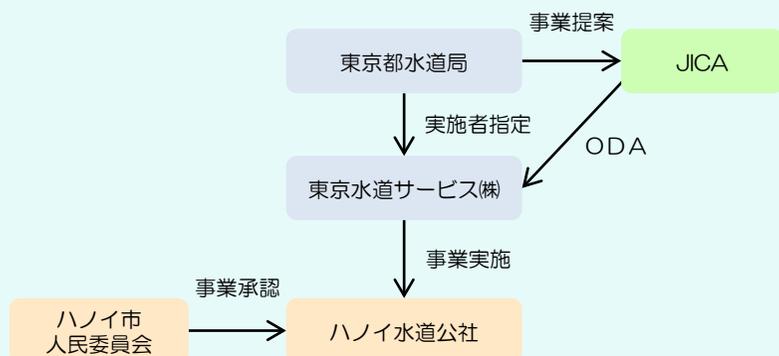
概要

東京都の事業提案に基づき、TSSが無収水削減に関する能力向上に向けたJICA草の根技術協力事業をベトナム・ハノイにおいて実施中

内容

- 東京都水道局のJICA草の根技術協力事業への提案を基に、TSSがハノイ水道公社の無収水削減に関する能力向上に向けて、技術指導や資器材の供与を通じた技術協力を実施中。（H28.2～H31.1）
- 平成29年度には、東京都水道局の施設等を活用し、無収水削減対策に関する訪日研修を実施し、8名の研修生を受入れ。

<事業スキーム>



背景

- 東京都水道局とTSSは、平成23～26年の間、JICA草の根技術協力事業として、ハノイ水道公社の水道運営・維持管理能力の強化に向け、現地での技術指導や日本での研修を実施
- 同公社から課題となっている無収水の削減に関する技術協力について要請があったことを受け、東京都水道局が新たな事業を提案

過程

- 平成23年 JICA草の根技術協力事業の実施（～H26）
- 平成28年2月 JICA草の根技術協力事業の実施（～H31.1）

<関係HPアドレス>

<http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/press/h27/press151225.html>

JICA草の根技術協力事業（マレーシア）

海外展開事例
東京都—3

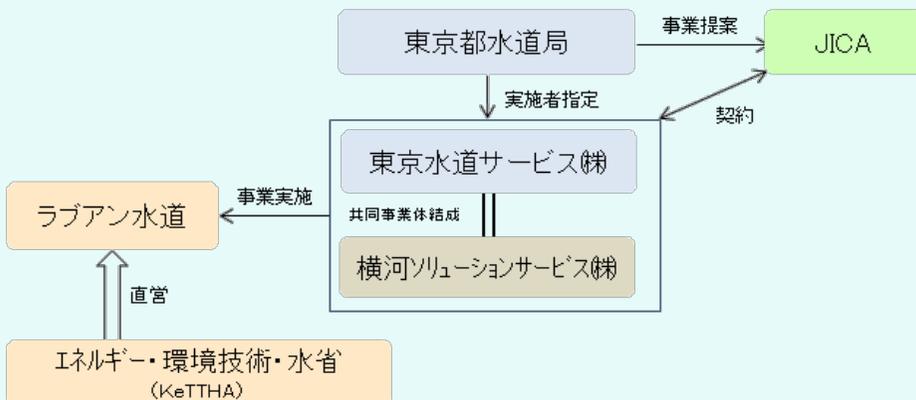
概要

東京都水道局の事業提案に基づき、TSSなどがマレーシア・ラブアン島でSCADA（コンピュータによるインフラ設備等の監視制御システム）を活用した水運用・無収水マネージメント能力向上に向けたJICA草の根技術協力事業を実施中。

内容

- 東京と水道局のJICA草の根技術協力事業への提案を基に、TSS等の日本企業JVが、ラブアン水道に対し、SCADAを活用した水運用・無収水削減に関するラブアン水道職員の能力向上に向けて、技術指導や器材の供与を通じた技術協力を実施中

<事業スキーム>



背景

- 平成26年度に参画した経済産業省の調査事業において、エネルギー・環境技術・水省(KeTTHA)からSCADAを活用した無収水対策事業に関する提案を受け、東京都水道局が新たな事業を提案

過程

平成29年8月 JICA草の根技術協力事業の実施
(～H32.3)

<関係HPアドレス>

<https://www.waterworks.metro.tokyo.jp/press/h29/press170704-01.html>

JICA草の根技術協力事業（モンゴル国）

海外展開事例
札幌市

概要

モンゴル国ウランバートル市において、水道の送配水に関する技術移転などを通じて水道技術者の育成を行い、将来の同市における水道システムの改善へとつなげる事業

内容

- 札幌市は、（一財）札幌市水道サービス協会及び（公財）北海道国際交流・協力総合センターと連携し、モンゴル国ウランバートル市において、送配水機能改善計画の策定を行う人材を育成し、水道システムの改善へ貢献する。（JICA草の根技術協力事業）

【事業内容】

- ・ 既存送配水施設の運転管理状況の確認
- ・ 適切な送配水システム構築のための技術指導
- ・ モデル的な送配水機能改善計画の策定指導
- ・ 研修員の受け入れ

<第一回受け入れ時の様子(H29.6)>



<第二回派遣時の様子(H29.8)>



背景

- 平成24年度にJICA研修コース「寒冷地上水道技術」の受け入れ終了に伴い、本市がこれまで培ってきた寒冷地に適した技術力と経営力を活かした新たな国際貢献として、冬の都市市長会の会員として本市と交流等の実績があるモンゴル国のウランバートル市を対象として技術協力を実施することとした。

過程

- 平成28年2月 キックオフセミナーを実施
- 平成28年度 派遣3回、受入2回の技術協力を実施
- 平成29年度 派遣3回、受入2回の技術協力を実施

<関係HPアドレス>

<http://www.city.sapporo.jp/suido/overview/kokusai/index.html>

ルワンダ国キガリ市無収水対策強化プロジェクト（ルワンダ共和国）

海外展開事例
横浜市—1

概要

横浜市水道局が出資する横浜ウォーター(株)が、民間企業と連携し、JICAが実施する「ルワンダ国キガリ市無収水対策強化プロジェクト」を受注。ルワンダ国キガリ市の無収水対策能力強化に貢献する。

内容

- 横浜ウォーター(株)が有する漏水調査などの無収水対策のノウハウを活用し、25～38%に達するルワンダ国の無収水率の低減を目指す。

【事業内容】

- ・ 無収水削減戦略計画の策定支援
- ・ 無収水対策に係る研修及びOJTの実施
- ・ モデル地区における無収水対策の支援
- ・ 本邦研修 など



〈現地活動の様子〉



〈本邦研修の様子（H29.11）〉

背景

- 平成20年と平成25年に第4回、第5回アフリカ開発会議（TICAD IV・TICAD V）を横浜で開催しており、第7回会議（TICAD VII）も平成31年に横浜で開催されることが決定している。

また、平成27年には市会議員の有志による「日本アフリカ友好横浜市会議員連盟」が設立されるなど、市をあげてアフリカとの交流に力を入れている。

過程

活動期間：平成28年7月～平成31年6月

- ・ 平成29年1月、8月、11月に横浜市水道局で研修員を受入。

〈関係HPアドレス〉

<http://www.city.yokohama.lg.jp/suidou/press/press-20160801.html>

概要

横浜ウォーター(株)が民間企業と連携し、JICA「パキスタン国ファイサラバード上下水道・排水マスタープランプロジェクト」を受注。計画の有効性を確認できるよう、パイロット地区で財務改善策を実証中。

内容

- 間欠給水、低水圧、料金未納等の課題を抱えるファイサラバードにて、パイロット活動を通じてサービス水準（水量・水圧・水質）の向上、料金徴収率の改善、従量制移行、財務改善を実証し、実効性ある長期事業計画に寄与する知見を収集し、人材育成・能力開発に繋げる。

【事業内容】

- ・ 上下水道・雨水排水事業の現状確認、課題整理
- ・ マスタープランの基礎となる上下水道事業運営改善のための実施計画、優先プロジェクトの選定、予備的施設の設計
- ・ パイロット活動計画の策定、実施、評価、提言取りまとめ
- ・ 本邦研修 など



＜本邦研修での局若手との意見交換＞



＜新サービス開始のセレモニー＞

背景

- 横浜ウォーター(株)は、同国において、横浜水ビジネス協議会会員企業と連携し、JICAが実施する「パキスタン国パンジャブ州上下水道管理能力強化プロジェクト」（H27.7～H30.7）にも取り組んでおり、研修機関の機能強化や人材育成に貢献している。
- ファイサラバードプロジェクトでは、横浜市水道局職員も2名、補強として参画し、事業体のノウハウを活用。

過程

活動期間：平成28年7月～平成31年7月

- ・ 平成28年12月に横浜市水道局で研修員を受入。
- ・ 平成29年9月にパイロット地区（Sarfranz地区）にて新サービスを開始（12時間給水、適正水圧、飲料水水質の確保）。

＜関係HPアドレス＞

<http://www.city.yokohama.lg.jp/suidou/press/press-20160801.html>

概要

横浜市水道局はベトナム国フエ省水道公社と長年協力関係にあり、この関係を基盤として、両国水道事業のさらなる発展と、横浜水ビジネス協議会会員企業支援を目的とした覚書を締結した。

内容

- フエ省水道公社からの研修員の受入、もしくは、横浜市水道局職員等のベトナム派遣によるセミナー開催、技術指導などの実施。
- ベトナムやその他の国の水道事業改善への協力。
- 横浜水ビジネス協議会会員企業のベトナム国におけるビジネス展開のための機会提供と支援。



＜覚書締結式の様子＞



＜平成29年7月6日に本覚書に基づく事業としてベトナム国フエ市で開催されたセミナーの様子＞

背景

- 横浜市水道局は、ベトナム国における水道事業の改善や人材育成を促進するため、ベトナム中南部地域の水道事業体等と職員間の交流により技術協力を推進しており、特にフエ省水道公社とは、平成14年度以来の長年にわたる継続的協力関係を築いてきた。
- また、横浜水ビジネス協議会会員企業への海外水ビジネス展開支援についても、平成23年の同協議会設立以来取り組んでおり、今回の覚書では、そのための取り組みも盛り込むこととなった。

過程

平成29年7月6日 覚書締結。
(締結期間は平成31年末日まで)

＜関係HPアドレス＞

<http://www.city.yokohama.lg.jp/suidou/press/press-20170710.html>

概要

川崎市とかわさき水ビジネスネットワーク（かわBizネット）会員企業がバリアブントウ省における水環境改善に向けて、上水道分野および下水道分野の調査を実施。川崎市は、上下水道分野の政策・技術面でアドバイスを行う。

内容

- 川崎市とかわBizネット会員企業が第1次および第2次官民共同ニーズ調査を実施（H26.5、H26.8）
- かわBizネット会員企業が厚生労働省「平成26年度水道分野海外水ビジネス官民連携型案件発掘形成事業」を受注し、コンダオ県での水ビジネス案件形成に向けて、川崎市と協力して調査を実施（H26.10～H27.3）
- かわBizネット会員企業が国土交通省「本邦下水道技術普及方策検討業務」を受注し、コンダオ県での下水道整備に向けた調査を川崎市と共に実施（H27.10～H28.3）



背景

- バリアブントウ省と川崎市の間で経済産業交流の覚書を締結（H24.9）
- かわBizネットがバリアブントウ省セミナーを開催し同省の水環境について情報交換（H26.2）

過程

- 平成26年2月 かわBizネットによるバリアブントウ省セミナーの開催
- 平成26年5月 かわBizネット会員企業と川崎市が協力して調査を実施（～H28.3）

<関係HPアドレス>

<http://www.city.kawasaki.jp/800/page/0000090290.html>

JICA草の根技術協力事業（インドネシア共和国）

海外展開事例
川崎市—2

概要

川崎市上下水道局は、JICA草の根技術協力事業として、インドネシア共和国マカッサル市において大きな課題となっている無収水の削減に向け、地下漏水対策の支援を実施する。

内容

- 事業名
インドネシア共和国マカッサル市における地下漏水対策実行能力向上プロジェクト
- 実施体制
(日本側) 川崎市上下水道局、かわさき水ビジネスネットワーク会員企業
(インドネシア側) マカッサル市水道公社
- 主な活動内容
 - ①パイロットエリアにおける地下漏水調査計画の作成支援、地下漏水調査及び漏水修理工事の実行支援
 - ②マカッサル市水道公社職員の地下漏水発見能力の向上支援
 - ③マカッサル市水道公社職員の漏水修理技術の向上支援
 - ④本事業の活動成果及び漏水防止に関する技術の共有・普及支援

背景

インドネシア共和国マカッサル市では、無収水率が約50%と高く、漏水による出水不良や過大な経費に伴う高い料金設定など市民へのサービス水準の低下を招いている。マカッサル市から、喫緊の課題である無収水削減に向けて、技術協力の要請を受けたことからJICA草の根技術協力事業として技術支援を実施する。



過程

事業期間（予定） 2018年4月～2021年3月（3年間）

<関係HPアドレス>

<http://www.city.kawasaki.jp/templates/press/800/0000092674.html>

JICA草の根技術協力事業（インドネシア共和国）

海外展開事例
浜松市

概要

浜松市は、JICA草の根技術協力事業として、インドネシア共和国バンドン市に対し漏水防止対策に係る技術支援を実施中。

内容

- バンドン市水道公社における漏水防止対策特別チームメンバーを6名選出し、現地モデル地区や本邦研修での実習を通じて、他の職員へ指導できる体制を構築する。

【活動内容】

- ①漏水調査技術研修
- ②漏水修繕技術研修
- ③漏水修繕計画の立案
- ④給水工事施工マニュアルの作成



<現地派遣の様子>



<本邦研修の様子>



背景

- 平成26年12月、浜松市とバンドン市との間で創造都市の推進、環境衛生分野、学術・研究分野における協力関係を構築することを目的とする覚書（LOI）を締結。
- この覚書に基づき、バンドン市から無収水管理対策技術分野において協力依頼があった。

過程

- 平成26年12月 覚書（LOI）の締結
- 平成29年 7月 バンドン市へ職員派遣（延7名:2週間）
- 平成29年 9月 バンドン市へ職員派遣（延5名:2週間）
- 平成29年10月 浜松市にて研修生受入（6名:10日間）
- 平成29年12月 バンドン市へ職員派遣（3名:5日間）

<関係HPアドレス>

<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/suidow-s/kouhou/kusanone.html>

概要

名古屋市がJICA草の根技術協力事業としてスリランカ国家上下水道公社に対し、配水管施工管理能力を向上させるための技術協力を実施。

内容

- 近年、未給水エリアへの新設管の布設や都市部の老朽管の取替えが頻繁に実施されているスリランカにおいて、スリランカ国家上下水道公社職員の配水管工事施工管理能力を強化するための事業。

【事業内容】

- ・ 日本に研修員を招いて施工管理に関する研修を実施し、帰国後に実践する計画を策定
- ・ スリランカに専門家を派遣し、研修員の実践する計画の進捗状況を確認し助言、指導を実施
- ・ 現地で施工管理に関するセミナーを開催



<日本での研修の様子>



<現地でのセミナーの様子>

背景

- 名古屋市上下水道局がJICAと協力し実施しているJICA課題別研修の成果を確かめるため、JICAから要請を受け、スリランカに職員を派遣した際、無収水量削減に対するニーズが高いことが分かり事業を実施することになった。

過程

- 平成25年7月 JICA草の根技術協力事業「水道施設設計・施工管理能力強化プロジェクト」の実施
(~H26.2)
- 平成26年3月 JICA草の根技術協力事業「配水管施工管理能力強化プロジェクト」の実施
(~H29.3)

<関係HPアドレス>

<http://www.water.city.nagoya.jp/category/kokusaikyouryoku/16542.html>

概要

名古屋市と水のいのちとのづくり中部フォーラム（中部フォーラム）会員企業が、スリランカにおけるJICAの中企業海外展開支援事業について相互協力に関する協定を締結。名古屋市は、技術面での助言・指導を実施。

内容

- JICAと中部フォーラム会員企業の(株)安部日鋼工業との間で、配水池建設技術に関する普及・実証事業の業務委託契約が締結され、名古屋市と同会員企業が相互協力に関する協定を締結（H27.1）

名古屋市は水道事業体としての経験を踏まえた、送配水計画に関わる助言を実施。

- JICAと中部フォーラム会員企業のテスコアジア(株)との間で、無収水削減策に関する普及・実証事業の業務委託契約が締結され、名古屋市と同会員企業が相互協力に関する協定を締結（H27.5）

名古屋市は水道事業体としての経験を踏まえた、水道メータの取替、漏水修理の施工基準について、セミナーを行うなど技術指導を実施。



〈現地活動の様子〉

背景

- 名古屋市上下水道局は、これまでJICAを通じスリランカ上下水道公社への職員の派遣や研修員の受け入れなど国際貢献として技術的な協力を実施
- 中部地域の産業界の活性化に寄与するとともに、国際貢献にも資するため、中部フォーラム会員企業との協定を締結し、事業への助言等を実施

過程

平成27年 1月・5月 市と中部フォーラム会員企業との間で相互協力に関する協定を締結

〈関係HPアドレス〉

<http://www.water.city.nagoya.jp/category/kokusaikyoryoku/16542.html>

ホーチミン市水道改善に向けた取組み（ベトナム社会主義共和国）

海外展開事例 大阪市

概要

ホーチミン市の水道事業体であるホーチミン市水道総公社（SAWACO）との間で「技術交流に関する覚書」を締結し、ホーチミン市水道改善に向けて、技術交流の取組や官民連携による事業化案件形成に向けた調査などを実施

内容

【技術交流の取組み】

- SAWACOとの間で、平成21年12月に「技術交流に関する覚書」を締結（平成27年11月更新）
- 上記覚書に基づき、平成22年度よりSAWACOからの職員を受入れ、技術交流を実施

【配水場整備の事業化に向けた調査プロジェクト】

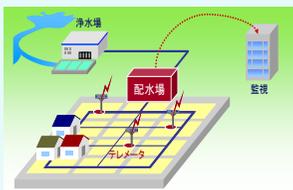
- 当局と民間企業からなる共同企業体により、ホーチミン市の配水ネットワーク改善をテーマにした国などの調査プロジェクトを実施。（平成21～27年度）

【給水装置工事における施工監理能力向上プロジェクト】

- 在阪の民間企業と共同で、ホーチミン市水道の漏水改善対策として、JICA「開発途上国の社会・経済のための民間技術普及促進事業」を実施（平成29～30年度）



技術交流の取組み



配水場整備の事業化に向けた調査プロジェクト



給水装置工事における施工監理能力向上プロジェクト

背景

- 大阪市とホーチミン市とは、平成6年のサイゴン港との姉妹港提携をはじめ、平成9年にビジネスパートナー都市提携を結んだほか、平成23年には水・環境分野等での協力関係に関する覚書、平成25年には低炭素都市形成に向けた覚書を締結するなど、様々な分野において緊密な連携関係を構築している。



ホーチミン市

- ・人口：約800万人
- ・面積：約2,100km²

過程

- 平成21年12月：技術交流に関する覚書締結（平成27年11月更新）
- 平成22年度～：ホーチミン市水道との技術交流の実施（計29名受入）
- 平成21～22年度：NEDO「省水型・環境調和型水循環プロジェクト」
- 平成23年度：経済産業省「官民連携水事業展開のあり方に関する調査」
- 平成24～25年度：JICA「ホーチミン市給水改善計画調査」
- 平成25～27年度：JICA「協力準備調査（PPPインフラ事業）」
- 平成29～30年度：JICA「給水装置施工技術普及促進事業」

<関係HPアドレス>

<http://www.city.osaka.lg.jp/suido/page/0000099244.html>

概要

スリランカ国の水道事情改善に関する取組を実施。また、スリランカへの自動監視制御システムの導入に向けた地元企業の活動を支援

内容

- 現地に渡航して基礎情報収集を行うと共に、今後の支援内容の絞り込みを行う。
- 地元企業が目指している現地への自動監視制御システム（SCADAシステム）の導入に向けて、地元企業と共に現地との協議に参加したり、自治体の視点から事業へのアドバイスを行うなどしている。

〈現地での水質試験〉



〈現地の浄水場〉



背景

- 平成27年度のJICA課題別研修で受け入れたスリランカ人研修員が、研修で訪れた水道技術国際シンポジウムで、地元企業の技術に関心を持ったのがきっかけ。
- 平成27年12月に厚労省の「水道分野海外ビジネス官民連携型案件発掘形成事業」を活用して、地元企業、神戸市水道サービス公社、水道局の3者で現地調査を実施

過程

- 平成27年12月 「水道分野海外ビジネス官民連携型案件発掘形成事業」による現地調査
- 平成29年6月 技術協力プロジェクトの立上げに向けた事前調査に参加

〈関係HPアドレス〉

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000120220.pdf>

カンボジア全土における水道整備事業（カンボジア王国）

海外展開事例
北九州市ー1

概要

これまで主要9都市の水道整備事業に技術協力を実施してきたが、この取組をカンボジア全土に拡大。北九州市が計画策定や整備に協力するとともに、計画策定後の整備事業などで地元企業の事業受注を目指す。

内容

- カンボジア王国工業手工芸省と北九州市及び北九州市海外水ビジネス推進協議会との間で、「カンボジア王国水道の持続的発展をはかる為の活動に関する覚書」を締結し、コンサルティング業務を実施（H28.1）
- 北九州市は、上記覚書の目的である「2025年までに都市部の全市民に水道を普及させる」という目標達成に向け、協議会と連携して水道整備事業を推進し、地元企業（協議会会員企業）の海外事業展開の更なる促進を図る。
- 協議会会員企業と共同企業体を組成し、「シェムリアップ上水道拡張事業・詳細設計業務」の国際競争入札案件を受注（H27.12）



<H28 覚書締結時の様子>

背景

- 平成23年に締結した「カンボジア都市水道開発に関する覚書」に基づく主要9都市の水道基本計画策定の成果が評価され、対象をカンボジア全土へ拡大するため、平成28年に「カンボジア王国水道の持続的発展をはかる為の活動に関する覚書」を締結
- プノンペン都と姉妹都市協定を締結（H28.3）

過程

- 平成23年12月 カンボジア都市水道開発に関する覚書を締結
- 平成27年12月 協議会会員企業と共同企業体を組成し、国際競争入札案件を受注
- 平成28年 1月 カンボジア王国水道の持続的発展をはかる為の活動に関する覚書を締結

<関係HPアドレス>

http://www.city.kitakyushu.lg.jp/suidou/sui_jigyolist.html

概要

北九州市が開発した高度浄水処理技術（U-BCF）をベトナム全土へ広めるため、北九州市内企業等とハイフォン市水道公社が設立した現地合弁会社と連携し、ベトナム各地の水道公社に売り込み、設計・建設の受注を目指す。

内容

○ 生活雑排水による河川汚染が深刻化するハイフォン市に対し、JICA草の根技術協力事業を実施。北九州市が国内特許を有する高度浄水処理技術（U-BCF）の実証実験を行った結果、その有効性が確認された。

○ ハイフォン市水道公社が、自己資金で市内浄水場（ビンバオ浄水場）にU-BCFの導入を決定
北九州市海外水ビジネス推進協議会会員企業が整備工事を行った。（平成25年12月竣工）

現在、同市の主力浄水場であるアンズオン浄水場への整備に向けて取り組みを推進。

○ ベトナム国6都市（ホーチミン市、ナムディン市ほか）の浄水場において、U-BCFの普及・実証事業を実施中。なお本事業は、上記協議会会員の市内企業が受注
北九州市を含む「チーム北九州」が、U-BCFの技術や関連製品をベトナム全土へ普及させ、水道水質の問題解決と、新たな水ビジネスとしての開拓を目指す。



背景

- ハイフォン市と友好・協力関係に関する協定を締結(H21.4)
- ハイフォン市水道公社と北九州市水道局との技術協力における覚書を締結（H21.12）
- ハイフォン市と姉妹都市協定を締結（H26.4）

過程

- 平成25年12月 ビンバオ浄水場にU-BCFを整備
- 平成26年7月 アンズオン浄水場のU-BCF整備に向けた調査を実施
- 平成28年1月 市内企業及び団体6社、ハイフォン市水道公社による合弁会社を設立
- 平成28年2月 ベトナム6都市へのU-BCFの普及・実証事業を開始
- 平成28年7月 アンズオン浄水場のU-BCF整備詳細設計を実施



写真左：
U-BCF実証実験機設置の様子

写真右：
U-BCF実証実験指導の様子

<関係HPアドレス>

http://www.city.kitakyushu.lg.jp/suidou/sui_jigyolist.html

概要

ヤンゴン市における協力準備調査（JICA）を、福岡市国際ビジネス展開プラットフォーム※の枠組みを活用し官民連携して受注。福岡市は、運営維持管理分野の調査を実施

内容

- ヤンゴン市との間で、上水道をはじめ、下水道、廃棄物処理等の分野における協力、支援に関する覚書を締結（H26.5）
- ヤンゴン市初の河川取水浄水場及び関連施設の整備等を日本の円借款事業として実施するために必要な準備調査である本事業は、JICAが発注し、プラットフォーム会員企業が参画するJVが受注（H27.5）

福岡市は会員企業が担う調査項目のうち運営維持管理分野を担当する。

〈浄水場建設予定地視察〉



〈既存施設の調査〉



背景

- ヤンゴン市には平成24年4月より、他の自治体に先駆けて職員をJICA専門家として長期派遣しており、ヤンゴン市の水道事業運営への協力を行っている。
- その活動は、ヤンゴン市をはじめ現地の日本大使館やJICA から高く評価されている。

過程

- 平成26年5月 まちづくり協力・支援に関する覚書（上下水道等の分野）の締結
- 平成27年5月 JICA協力準備調査事業の受注

※ 国際貢献の取組を通じて、官民連携による海外事業案件の受注や、地場企業等のビジネス機会の創出を図り、もって、海外の都市問題解決と地域経済の活性化に繋げることを目的として設置（H26.10）

〈関係HPアドレス〉

http://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/44954/1/myanmayango_nsisuidoujigyounikansuruodaankenwokanminrenkeidejyuchu.pdf

概要

福岡市はフィジー共和国水道事業に対し、漏水防止や水道施設の維持管理について技術協力を実施（JICA草の根技術協力事業）

内容

- フィジー共和国ナンディ・ラウトカ地区水道事業に関する無収水の低減化支援事業として、漏水の防止、修繕の技術支援、配水調整改善に向けた管整備の技術支援を実施（H26.3～H29.7）
- 引き続きナンディ・ラウトカ地区における給水サービス強化事業として、漏水防止に加え、新たに節水型都市づくりの技術協力を実施（H30.1～H33.1）

【活動内容】

- ①技術水準向上・水道利用者の節水意識向上のため、職員を派遣しての現地指導
- ②福岡市にてフィジー共和国水道技術者の研修実施
- ③資機材供与等（超音波流量計、漏水探知機など）

〈漏水修理実習〉



〈現地での施工指導〉



背景

- 福岡市水道局のOB職員がフィジー共和国において「JICAシニア海外ボランティア」として活動（H22.9～H24.9）
- この活動をきっかけに、フィジー共和国から福岡市へ、水道に関する技術協力の希望が伝えられていた。

過程

- 平成26年3月 JICA草の根技術協力事業(第1期)の実施
（～H29.7）
- 平成30年1月 JICA草の根技術協力事業(第2期)の実施
（～H33予定）

〈関係HPアドレス〉

http://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/44954/1/201705Fiji01_1ast.pdf

<http://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/44954/1/Fiji03.pdf>

タイ王国における高品質工業用水システム実証事業

官民連携の取組
埼玉県

概要

タイのアマタナコン工業団地において高品質な工業用水供給を目指す事業に、浄水場の管理・運営技術を持つ県企業局が協力することにより、県内企業の国際競争力強化とタイにおけるエネルギー環境問題の解決を目指す。

内容

【事業名】

省エネルギー型高品質工業用水システム実証事業

【事業内容】

ハイブリッド膜システムを利用した高品質な工業用水供給のため、工業団地の拡張計画区域（400ha）に本格プラント（処理能力10,000m³/日）を建設し、実用化に向け実証するもの。

【県の協力内容】

事業の評価委員会メンバーとして、水道供給システムにおける運転・維持管理等について助言

＜評価委員会＞



背景

- 埼玉県企業局は、当該事業者である前澤工業(株)と「水・インフラの海外展開に関する連携協定」を締結
- アマタナコン工業団地はASEAN最大の工業団地で、県が平成23～25年度まで技術支援した浄水場があるチョンブリ県に立地

過程

- 平成23年6月 連携協定締結
- 平成23年12月 実証前調査のためのプラント建設
- 平成24年9月 評価委員会に職員派遣
- 平成25年2月 //
- 平成26年5月 事業がNEDO事業として採択

＜関係HPアドレス＞

<http://www.pref.saitama.lg.jp/c1301/suidou-renkei-jisseki.html>

概要

途上国からのニーズに応じた多様かつ持続的な協力を行うため、日本の民間企業の海外展開を支援する仕組みとして民間企業支援プログラムを運用

内容

- 東京水道の優れた技術やノウハウを活用した国際展開の取組に賛同する企業を広く応募し、公一民、民一民が連携したコンソーシアム形成の先導と、日本の民間企業の海外展開を支援するためのプログラムを実施
(H29.5現在、68社が登録)
- 東京都は登録民間企業に対し、以下の支援を実施
 - ①マッチング機会の提供
 - ②所管施設への視察受け入れ
 - ③相手国政府等への協力表明
 - ④東京水道サービス株(TSS)との連携

背景

- 世界では数億人もの人々が安全な水にアクセスできないと言われている中で、我が国においても水分野の更なる貢献が必要
- こうした水問題の解決には、水道事業の運営・維持管理業務を含めて、民間企業と連携した取組等、多様かつ持続可能な対応が不可欠

過程

平成22年1月 「東京水道経営プラン2010」公表
(TSSを活用した国際貢献を初めて公表)
平成23年11月 運用開始

<関係HPアドレス>

<http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/suidojigyo/kokusai/shien.html>

公民共同企業体（株式会社水みらい広島）の設立

官民連携の取組
広島県

概要

県と民間による共同出資で「株式会社水みらい広島」を設立。順次県内市町や県外への展開を目指すとともに、国内での実績を踏まえ、将来的には海外展開を視野に入れ、事業を実施している。

内容

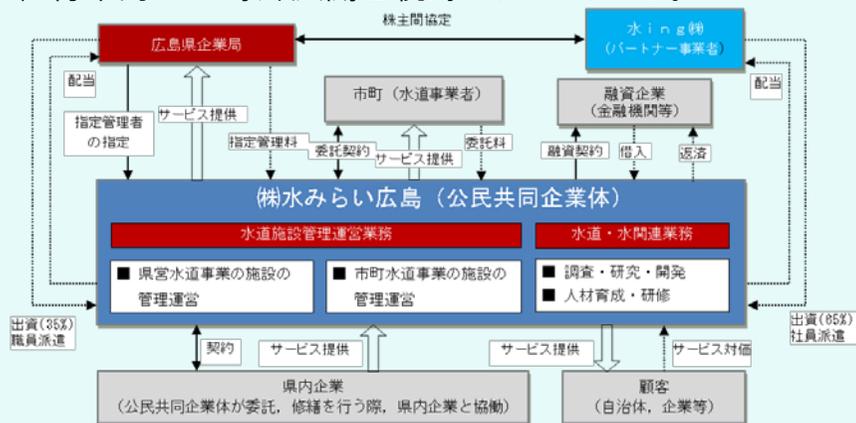
- 公と民がそれぞれの得意分野を生かすことによって、安心、安全、良質な水の安定供給を基本に、県営水道事業の運営基盤の強化、市町水道事業の管理の一元化を進め、県民・企業から信頼される持続可能な水道事業の実現に貢献し、広く水道事業の一翼を担うとともに、新たな収益源の確保により、地域経済の発展・活性化与することを目的として、県と民間による共同出資で設立
- 工業用水道・水道用水供給水道の指定管理者として業務を実施
- 県内市町（呉市等4市町から浄水場運転管理等業務を受託）や県外への展開を目指すとともに、国内での実績を踏まえ、将来的には海外展開を視野に入れている。

背景

- 県営水道事業は、水需要の減少による収益の減収、老朽化施設の更新費用の増加、職員の大量退職による技術力の維持・継承など様々な課題を抱えている。
- 県では、将来にわたって安定的な水道システムを維持する方策を検討してきた結果、県と民間による共同出資会社を設立することとした。

過程

- 平成24年9月 設立
- 平成25年4月 広島西部地域水道用水供給水道の指定管理者として業務実施
- 平成27年4月 沼田川工業用水道・沼田川水道用水供給水道の指定管理者として業務実施



<関係HPアドレス>

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kigyoyo/list1019-4161.html>

概要

新興国などにおける水環境に関する課題解決や、市内企業等のビジネスチャンス拡大を通じた市内経済の活性化を目指し、市内企業・団体等と横浜市が連携して海外水ビジネス展開を図るため、協議会を設立した。

内容

- 同協議会は、新興国における水環境に関する課題解決や、市内企業等のビジネスチャンスの拡大を通じて、市内経済の活性化等を目指しており、市内企業等の海外水ビジネス展開を公民が連携して支援していくもの。（H30.2現在、会員166社）
- 横浜市の上下水道分野が一体となって、国際展示会等における協議会のPR、会員企業と合同での海外現地調査、会員企業への海外上下水道関係者とのビジネスマッチングの場の提供などを実施している。



＜ベトナムでのセミナー＞
会員企業の製品・水道技術を紹介



＜IWA ASPIRE(マレーシア)での展示会＞
横浜水ビジネス協議会のPRを実施

背景

- 上下水道分野を中心とする水ビジネス市場が新興国などで急速に拡大している中で、経営・維持管理等のノウハウを有する地方自治体との連携に対するニーズが高くなってきたことなどから、市内133の企業・団体等と横浜市が連携し、同協議会を設立。
- 横浜市がこれまでの国際貢献により築き上げてきた様々な国・地域との交流・信頼関係を活かし、同協議会会員企業の海外水ビジネス展開を支援している。

過程

平成23年11月 設立

＜関係HPアドレス＞

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/gesui/ywbc/>

かわさき水ビジネスネットワーク

官民連携の取組
川崎市

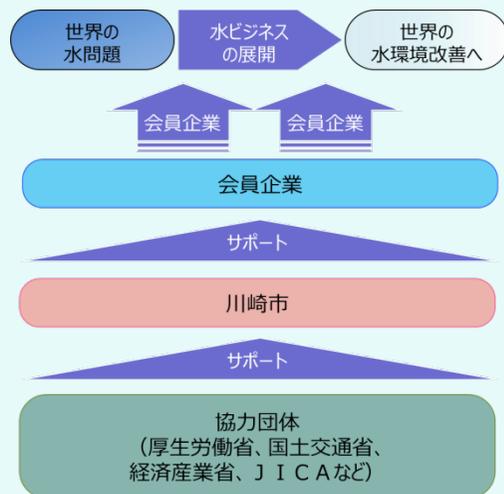
概要

世界の水環境改善に貢献し、官民連携による国際展開を推進するため、民間企業と川崎市が連携、協調して水ビジネスを推進する枠組みを設立。市は、ニーズの把握、スキーム構築等のサポート、情報提供などの支援を行う。

内容

○ 世界の水環境改善に貢献し、官民連携による国際展開をより一層推進するため、民間企業と川崎市が連携、協調して水ビジネスを推進するプラットフォームを設立（H24.8）

○ 対象国・地域への官民共同ニーズ調査等の「ニーズの把握」や事業運営の技術・ノウハウを生かした実施可能性調査への協力等の「スキーム構築等のサポート」、セミナーの開催、ホームページによる国内外への情報発信等の「会員への情報サービス提供」などの支援を行う。



H30.1月末現在

61会員・12協力団体

背景

- 世界の水問題（世界の水環境整備が不十分、アジア等では経済成長に伴い水環境が悪化）
- 日本の方針（日本の環境技術を活かしたインフラ整備でアジア地域に展開、官民連携によるインフラ分野で海外展開を推進し、アジア等を支援）

過程

平成24年5月 上下水道分野における国際展開の実施方針を策定

平成24年8月 かわさき水ビジネスネットワーク設立

<関係HPアドレス>

<http://www.kawabiznet.com/>

水と暮らしを豊かにする浜松技術プラットフォーム（HARP♪）

官民連携の取組
浜松市

概要

浜松市水道事業ビジョン（平成28年3月策定）に基づき、蓄積された水道技術の維持向上を目的に、国際的な技術支援及び市内企業の海外展開を進めるため、上下水道部と市内企業の官民連携による技術支援活動や技術普及方策について意見交換等を行うプラットフォームを平成28年9月に設置

内容

- 主な活動内容は以下のとおり。
 - ①海外における技術ニーズ及びプロジェクト情報等の情報収集並びに情報共有
 - ②プロモーション活動など市が取り組む技術普及方策に関する意見交換
 - ③相互訪問による技術支援 等
- 上下水道部、13の市内企業・関係団体により構成事務局は上下水道部に置く。（H29.12現在）

<現地調査の実施（H29.7）>



<技術交流会の開催（H29.10）>



背景

- 経験豊かな職員が減少し、技術力低下を懸念
- 地元企業の技術力活用を含め、多様な官民連携の在り方を検討
- 官民連携で世界の水道整備の課題に取り組み、技術力の向上を目指すことを水道事業ビジョンに提示

過程

平成26年12月 浜松市とバンドン市（インドネシア）の間で文化・環境等に関する覚書締結

平成28年9月 第1回キックオフ会合

平成29年7月 ジャカルタ、バンドン市での現地調査

平成29年10月 バンドン市水道公社との技術交流会

<関係HPアドレス>

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/sd-kouji/harp/harp.html>

水のいのちとものづくり中部フォーラムへの参加

官民連携の取組
名古屋市

概要

民間企業や関連団体との連携を強化し、地域の産業界の活性化を図るため、中部地域の産学官で構成される水のいのちとものづくり中部フォーラムへ参加し、中部フォーラム会員企業による国際的な水ビジネスの展開を支援

内容

- 中部地域の産学官が連携し、異業種の企業同士が地域に根ざした水技術や経験を生かし、世界的な水問題の解決と水ビジネス展開及び国際社会の発展に貢献することを目的として設立
- 中部地域の企業、団体等に加え国、地方自治体、学識経験者、各種団体、中部地域以外の企業等の協力を得て、フォーラムを構成（H29.5現在104団体が登録）
- 国際的な水ビジネスの展開に関するニーズ・シーズ情報収集、ビジネス・パッケージの検討などを積極的に支援

背景

- 日本の上下水道事業は運営・維持管理を地方自治体が担ってきた背景から、水ビジネスを展開していくには地方自治体を持つノウハウが必要
- 中部地域の産業界の活性化に寄与するとともに、国際貢献に資するため、当フォーラムへ参加し、地元産業界の国際的な水ビジネスの展開を支援

過程

平成21年6月 設立

<関係HPアドレス>

<http://lwcf-nagoya.org/>

大阪 水・環境ソリューション機構

官民連携の取組
大阪市

概要

アジアを中心とした世界の水・環境問題の解決に貢献するため、大阪市・府と大阪・関西の経済界が、官民連携の体制で一体的に活動する組織として「大阪 水・環境ソリューション機構」を設立

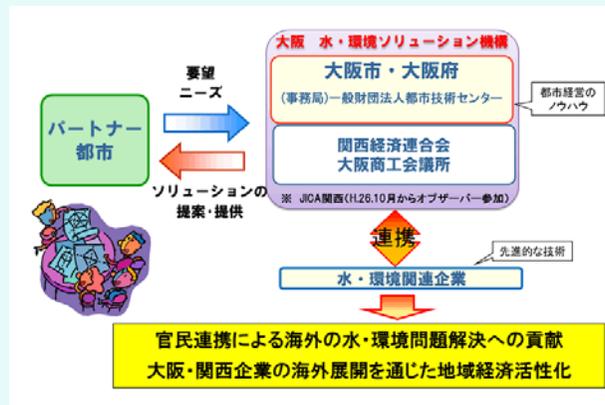
内容

【活動目的】

- ・ 官民連携により海外の水・環境問題の解決に貢献
- ・ 大阪・関西企業の海外展開を支援することにより、地域活性化を図る。

【事業内容】

- ① 案件形成・事業化支援に関する活動
- ② 事業受託支援に関する活動
- ③ 海外プロモーション活動
- ④ その他目的を達成するために必要な活動



背景

- 上水道、下水道、環境をパッケージとして捉え、これまで様々な課題を克服してきた経験を持つ大阪市と、優れた要素技術を持つ大阪・関西企業が、それぞれの強みを活かして官民連携の体制で一体的に活動する組織を、平成23年4月に設立
- 平成24年8月から、大阪府が参加し、府市が連携して海外展開に取り組む体制となった。

過程

平成23年 4月 大阪市 水・環境ソリューション機構設立
平成24年 8月 大阪府が加わり、大阪 水・環境ソリューション機構に改称

<関係HPアドレス>

<http://www.owesa.jp/>

北九州市海外水ビジネス推進協議会

官民連携の取組
北九州市ー1

概要

地元企業をはじめ、国際関係機関、国の省庁からの参加も得て、官民連携組織「北九州市海外水ビジネス推進協議会」を設立。官民が一体となり、水ビジネスの案件形成活動に取り組んでいる。

内容

- これまで、会員企業のシーズ・ニーズの把握や、対象地域（カンボジア、ベトナム・ハイフォン市、インドネシア等）への調査団派遣、地元企業を対象とした勉強会の開催、セミナー・商談会開催、展示会への参加などを積極的に実施している。

【取組事例】

平成27年10月 ハイフォン水道110周年記念事業における展示会に出展

平成29年12月 日本カンボジア上下水道セミナーを開催



<ハイフォン水道公社110周年式典の様子>



<日カ上下水道セミナーの様子>

背景

- 長年の国際技術協力で培った信頼関係をもとに、官民の技術やノウハウを結集し水ビジネスの案件形成活動に取り組むため、地元企業をはじめ、国際関係機関、国の省庁からの参加も得て、平成22年8月に当協議会を設立。上下水道の幅広いニーズに対応できる体制を構築した。（H30.1 現在、会員企業147社）



過程

平成22年8月 設立

平成22～29年 定例総会（年一回）

<関係HPアドレス> <http://kowba.jp/>

公民共同企業体（株式会社北九州ウォーターサービス）の設立

官民連携の取組
北九州市ー２

概要

国内外の水事業への効果的な対応と効率的な事業運営の推進を一体的に行うことを目的として、市と民間による共同出資で「株式会社北九州ウォーターサービス」(KWS)を設立。上下水道の海外水ビジネス事業などを実施していく。

内容

- 主な事業は以下のとおり（H28.4～事業開始）
 - ① 市内の上下水道事業（浄水場の運転監視や浄化センターの中央操作など）
 - ② 水道事業の広域化事業（宗像地区事務組合の水道事業を一部受託）
 - ③ 上下水道の海外水ビジネス事業（国際技術協力、水ビジネス）

【取組事例】

- 平成28年7月 ベトナム・ハイフォン市アンズオン浄水場改善計画のコンサルティング業務をKWSを含む共同体が受注
- 平成28年7月 ジャカルタ特別州下水道整備にかかる計画策定能力向上プロジェクトに係るコンサルティング業務を実施

背景

- 一般財団法人北九州上下水道協会を市が出資する外郭団体へ移行し、市と協会の関係を明確にした上で、国内外の水事業への効果的な対応と効率的な事業運営の推進を一体的に行うことを目的として、市と民間による共同出資で「株式会社北九州ウォーターサービス」(KWS)を設立（H27.12）
（参考）出資比率：市54%、民間46%

過程

- 平成27年12月 設立
平成28年4月 事業開始

<関係HPアドレス>

<http://www.kitakyuws.co.jp/>

概要

国際貢献の取組みを通じ、官民連携による海外事業案件の受注や、地場企業等のビジネス機会の創出を図り、もって、海外の都市問題解決と地域経済の活性化に繋げる

内容

- 国際貢献の取組を通じて、官民連携による海外案件の受注や、地場企業等のビジネス機会の創出を図り、もって、海外の都市問題解決と地域経済の活性化に繋げることを目的として設置（H26.10）
- 福岡市は、案件化に向けた会員企業からの協力依頼を随時受け付けるほか、セミナーや交流会の開催、メール等による情報発信、相手国等への企業PR支援等に取り組む。（H30.1現在、会員数82企業・団体）

展開の最重点国としているミャンマー・ヤンゴン市とは、国際貢献・技術協力を通じた行政間交流を機に姉妹都市となった。（H28.12）

また、ヤンゴン市に対しては市独自で、技術職員を長期派遣（2年間）している。（H29.2～）



〈ミャンマーウォーター2017に共同出展・最人気ブース賞受賞〉

背景

- 国際貢献を通じて市の知名度や存在感を高めるとともに、官民連携も含めたビジネス展開を目指し、副市長をトップに、関係局等で構成する庁内組織「福岡市国際貢献・ビジネス推進会議」を設置（H26.7）
- この取組を着実に推進・実施していくための官民連携の枠組みとしてプラットフォームを立上げ。

過程

平成26年10月 福岡市国際ビジネス展開プラットフォーム設置

〈関係HPアドレス〉

http://www.city.fukuoka.lg.jp/soki/kyoryoku/shisei/kokusaikoukenbijine_sutenkaipurattofo-mu.html